

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:平成29年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	文化財・生涯学習課
指定管理者	信州リゾートサービス 株式会社

1 施設名等

施設名	長野県望月少年自然の家	住所 電話 ホームページ	佐久市協和3489-67 0267-54-2405 http://moti-shizen.com/
-----	-------------	--------------------	---

2 施設の概要

設置年月	昭和52年4月	根拠条例等	長野県少年自然の家条例
設置目的	少年を自然に親しませ、団体宿泊訓練を行い、情操や社会性を豊かにするとともに、心身を鍛練し、もって少年の健全な育成を図るため		
施設内容	◇ 管理・宿泊棟 鉄筋コンクリート造平屋建 2,215.75㎡ 宿泊室:28室(和室1室、洋室27室)、宿泊定員200名 体育室 360㎡ その他:研修室、食堂、浴室、乾燥室、事務室、宿直室 等 ◇ 野外施設 キャンプ場(炊事場、水洗トイレ付):宿泊定員200名 約9,000㎡ 営火場、運動広場 約4,000㎡、スケート場 約5,000㎡ 遊びの広場、集いの広場、ソリ用ゲレンデ(3コース)、マレットゴルフ場(36ホール) フィールドアスレチック、ディスクゴルフコース(18ホール)		
利用料金	1 宿泊施設 一般 25歳以上の者 1人1泊について 1,050円 25歳未満の者 1人1泊について 700円 小・中学生 1人1泊について 350円 2 キャンプ場 一般 25歳以上の者 1人1泊について 600円 25歳未満の者 1人1泊について 400円 小・中学生 1人1泊について 200円 3 日帰り利用料 研修室 午前9時から正午まで 300円 午後1時から午後4時まで 300円 午後5時から午後8時まで 300円 体育館 午前9時から正午まで 900円 午後1時から午後4時まで 900円 午後5時から午後8時まで 900円 研修室及び体育館以外の施設 25歳以上 300円 15歳以上25歳未満 200円		
開所日	閉所日は以下のとおり ・ 月曜日 ・ 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の翌日 ・ 12月29日から翌年1月3日まで ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。		
開所時間	9:00～20:00 ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て、これを変更することができる。		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
～平成21年度	直営	

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	信州リゾートサービス株式会社	指定期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数:1)		

5 指定管理料(決算ベース)

平成29年度(A)	平成28年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
28,900千円	29,200千円	-300千円	
	増減理由	指定管理者更新時の事業計画額(収支計画額)のため	

6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none">施設及び設備の維持管理に関する業務少年自然の家の利用の許可に関する業務少年自然の家の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)に関する業務青少年の健全な育成に資する事業の企画及び実施に関する業務で教育委員会が必要と認めるもの前各号に掲げる業務に附帯する業務
--

(様式2)

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成29年度(A)	509	944	1,313	7,364	4,199	2,732	1,811	1,021	487	1,175	1,484	797	23,836
平成28年度(B)	322	1,714	1,115	7,156	5,011	2,341	1,851	1,277	328	1,935	811	515	24,376
(A)/(B)	158.1	55.1	117.8	102.9	83.8	116.7	97.8	80.0	148.5	60.7	183.0	154.8	97.8
増減要因等	日帰り人数は望月小学校の林道作業団体440人など大口団体が減少したため、1,865人減となりましたが、宿泊人数は、利用団体の積極的な受入れにより、1,325人増加しました。合計では、2.2%、540人の減となりました。												

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成29年度(A)	119	123	226	728	839	406	239	25	42	33	135	37	2,952
平成28年度(B)	13	62	103	513	807	304	57	88	58	111	52	62	2,230
(A)/(B)	915.4	198.4	219.4	141.9	104.0	133.6	419.3	28.4	72.40	29.7	259.6	59.7	132.4
増減要因等	宿泊人数の増加に伴う利用収入の増と、料金改定により全体の利用料金収入は32.4%、72万2千円増えました。												

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容	
有	宿泊施設	キャンプ場
	一般 25歳以上の者 1人1泊について 900円→1,050円	一般 25歳以上の者 1人1泊について 300円→600円
	25歳未満の者 1人1泊について 600円→700円	25歳未満の者 1人1泊について 200円→400円
	小・中学生 1人1泊について 300円→350円	小・中学生 1人1泊について 100円→200円
	[新設] 研修室及び体育館以外の施設(日帰り利用)	
一般 25歳以上の者 1人につき 無料→300円		
25歳未満の者 1人につき 無料→200円		
小・中学生 無料		

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
平成29年度(A):318日	平成29年度(A):9:00~20:00	無	
平成28年度(B):324日	平成28年度(B):9:00~20:00		

(5) サービス向上のため実施した内容

- ① 玄関脇にあった喫煙スペースを宿泊棟脇に移動し、受動喫煙の防止を図った。
- ② 炊飯場のかまどなどに屋根をかけ、多少の雨天時でも野外炊飯とその食事ができるようにした。
- ③ 研修室と食堂の間の老朽化した仕切りパネルを軽量のアコーディオンカーテンに交換し、利用者でも転換できるようにした。
- ④ 専用水道のポンプの故障による配水池の水位異常を感知して、断水等のトラブルを回避するための警報装置を設けた。
- ⑤ 信州大学教育学部の地域教育演習に協力し、参加する学生の送迎に当所の公用車のほか、本社の大型車を利用した。
- ⑥ 遊歩道を横切る水路をパイプに変えてその上を木材チップで覆い、幼児でも安全に通行できるようにした。
- ⑦ 宿泊客が満足する食事を提供するため、おかずや副菜を再検討する試食を行い、新年度からメニューを変更する準備をした。

(6) その他実施した取組内容

- ① 地主である協和財産区様のご理解、ご協力をいただき、場内外で発生する間伐材等を飯盒炊飯やキャンプファイヤー用の薪や体育館のカラマツストーブの燃料等に利用して、省資源と省エネルギーを推進し、経費の軽減を図った。
- ② アレルギーがある児童の保護者や学校担当者に、管理栄養士が作成した成分分析表を事前に渡し、安心して食事ができるように配慮した。併せて、試食を行い、メニューを充実させた。
- ③ 場内の池を利用したカヌー体験、自然木を利用したツリークライミングなど、地域の特徴を活かした事業を継続して行った。
- ④ 蓼科高校の学校設定教科「地域学」に協力し、2時限分の講義・実習を行い、高校生の学びに貢献した。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

- ① 利用者が小型のハチに刺される被害が多発し苦情があった。被害があった場所を中心にパトロールし、殺虫剤などで駆除するなど対応したが、後手に回り、一部利用者に不安を与えてしまった。
- ② 食事について、アレルギー対応に関する感謝の言葉や、おいしかったとの意見もあったが、不満もあったので、多くの宿泊客に満足してもらうメニューを検討することにした。
- ③ 屋外炊事場に屋根がかかり、雨天でも安心して使えて嬉しいとの声があった。

(様式2)

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施し、従来とおり地元各種団体との連携を行い、施設の立地条件を活かした受入れ及び自主事業を計画どおり実施した。	協定書及び仕様書等に基づいた管理運営を実施したと認められる。	B
平等な利用の確保	全ての利用者の平等な利用を確保するため、関連法令並びに条例及び規則等の規定を遵守し、年齢や能力などに関わりない平等な利用の確保とサービスの提供をした。	原則受付順としながらも、多くの団体が利用できるように調整を行っており、概ね平等な利用の確保が図られている。	B
利用者サービス向上の取組	休所日などでも、利用希望団体があれば職員の勤務体制を調整し、開所日に変更して受入れた。 また、食事・入浴・入退所時間も利用団体の意向を重視した。	利用者が必要とするサービスの提供に努めたと認められる。アンケート等を通じて利用者の意見・要望を把握し、それに迅速に対応した。	B
自主事業	① 自主事業として2回目となった信州ふれあい自然体験キャンプでしたが、県や関係者の協力により無事開催することができた。 ② 人気の高い小学生1・2年対象のタイニーキャンプと3・4年生対象のリトルキャンプも募集人員を上回る申込みがあり計画どおり開催した。 ③ 事業の開催にあたり必要なボランティアを確保するため自然の家認定指導者の養成講座を実施した。	宿泊を伴う自主事業や、地域の資源を活用した特色ある自主事業に取り組んでいることが認められる。	B
職員・管理体制	① 仕様書及び事業計画書に基づく職員配置を行い、利用者の安全確保とサービスの提供に努めた。 ② 青少年育成事業の更なる充実を図るため、キャンプインストラクター養成研修等に、積極的に参加した。	仕様書及び事業計画書に基づく職員配置が行われ、適正な管理が行われたと認められる。	B
収支状況	利用者の増加に伴い利用収入も増加した。経費についても、引き続き効率的な管理運営方法に取り組み、光熱費その他の削減を図り、計画を上回る利益を計上することができた。	経費削減に努めていることが認められる。	A
総合評価	受入指導事業については、学校の校外活動が集中する7・8月以外の閑散期に、企業研修その他多様な団体を積極的に受入れることで、宿泊者数が増加した。	事業計画書等の内容に沿って、良好な管理運営が行われたと認められる。	B

- <評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	① 年数経過に伴う大規模修繕については、平成29年度は、屋根・外壁改修工事等が、30年度は給水設備の改修が予定され、利用者の満足度の向上を目指している。 ② 経年劣化に伴い、浄化槽の改修が至急必要である。不明水の流入で浄化機能が低下しているだけでなく、浄化槽自体も劣化が進行しているため、改修の必要がある。 ③ 風呂、厨房用の給湯ボイラーは、製造業者が倒産し、部品が入手困難となっているため早急な改修を予定したい。 ④ テントは、平成15～16年度に30張更新したままで、老朽化が進み、利用者から浸水等の苦情がある。修繕に1張2万円程度必要で、早急の更新を計画したい。	・施設及び設備の劣化等の課題に対しては、県全体のファンリテイマネジメントの中で計画的に修繕を行っていく。 ・時代のニーズに対応した設備改修や備品の更新で、利用者の拡大に努める。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:平成 年 月 日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課